

契 約 内 容 変 更 報 告 書

- 1 事業番号 住施 第3号
- 2 種 別 解体
- 3 事業名 旭ヶ丘第3団地（8棟）解体工事
- 4 場 所 多治見市旭ヶ丘10丁目2番地の40 地内
- 5 契約業者名 日興建設株式会社
- 6 住 所 岐阜県多治見市三笠町2丁目20番地
- 7 変更後の契約金額 ￥10,277,300 円
（当初契約金額）（ ￥10,505,000 円）
- 8 工 期 令和5年7月5日 ～ 令和5年10月31日
（当初工期）（令和5年7月5日 ～ 令和5年10月31日）

9 概 要

当 初	変 更
旭ヶ丘第3団地において、次のとおり工事するもの。 ① 建物等解体撤去 一式 ② 砂利敷き及び侵入防止柵設置 一式 建物概要は、次のとおり。 ① 8棟（7-12号室） ・ 規模 長屋6戸 ・ 構造 簡易耐火構造二階建 (PC造) ・ 建設年度 昭和45年度 ・ 延べ面積 256.48m ² （専用面積）	旭ヶ丘第3団地において、次のとおり工事するもの。 ① 建物等解体撤去 一式 ② 砂利敷き及び侵入防止柵設置 一式 建物概要は、次のとおり。 ① 8棟（7-12号室） ・ 規模 長屋6戸 ・ 構造 簡易耐火構造二階建 (PC造) ・ 建設年度 昭和45年度 ・ 延べ面積 256.48m ² （専用面積）

10 変更内容及び変更理由

(1) 8棟建物等解体工事

- ・ 杭引抜撤去
引抜撤去した杭が設計図書と相違したため、仕様・数量等を変更とする。
- ・ 建物解体撤去跡埋戻し
場内敷きならしによる発生土が埋戻しに足りたため、購入土を取止めとする。
- ・ 外構解体、砂利敷き
場内敷きならしにより、建物南側側溝が水上となるため、解体撤去し砂利敷きとする。
- ・ 新規侵入防止柵設置
車両通行の支障となるため、隅切りを設置とする。